

会 議 録

会議名	平成 27 年度第 1 回小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成 27 年 4 月 27 日(月) 19 時 00 分～21 時 30 分	
開催場所	802会議室	
出席者	委員	飯田委員長、小澤副委員長、岩野委員、小倉委員、北村委員、竹ノ内委員、田沼委員、塚田委員、中村委員、吉村委員、佐久間委員、中山委員、仙澤委員、鈴木委員
	事務局	越学童保育係長
会議次第	1 開会 2 委嘱状の伝達 3 議題 (1) 学童保育の保育内容について (2) その他 4 閉会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小金井市学童保育所運営協議会設置要領 ・ 資料「のびゆく子どもプラン 小金井（抜粋）」 ・ 資料「市内における空間放射線量の測定結果について」 	
	1 はじめに <ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の伝達 ・ 各委員の自己紹介 ・ 副委員長の選任 学保連より小澤委員に決定 ・ 事務的な確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催頻度：基本的に月 1 回程度の開催 ・ 会議録の作成：市側 1 回、学保連側 3 回または 2 回（次回の協議会で決定）これを繰り返す。今回は市側が作成する。要点筆記とする。 ・ 傍聴なしとするが協議会の会議の運営は学保連会長と協議して定める。 2 会議録の確認 (市) 平成 26 年度第 13 回の会議録は学保連側作成中。 3 委託学童保育所の状況報告 (市) 1 月に事業者が決定し、2 月 3 月と業務の引継ぎを行ってきた。4 月から 4 つの学童保育所の運営を事業者が行っている。事業者と毎月 20 日前後に打ち合わせを行うこととしており、それぞれの学童保育所でも打ち合わせを行ったので、担当より報告をする。 (市) 直営のたまむし学童保育所は、委託のあかね・みどり学童保育所を担当している。	

あかね、みどり学童保育所に3月までそれぞれ勤務していた職員がいるので、必要に応じて施設長と打ち合わせをしており、特段問題はないと思う。

あかね学童保育所については、4月当初、出欠カードというものを取り入れたいとのこと（これは今まではやっていなかったこと）で、入所児童も多く、児童の出欠の把握をするにはよいことであろうとして了承し、早速実施した。事前に周知はしているもののそれでも現に入所している児童の保護者からは説明を受けていないとご意見をいただいたということはあった。

みどり学童保育所では、子どもがボールで遊んでいた時にケガをしたとの報告を受けた。アレルギーのある児童に、提供してはいけないおやつを誤って提供したとの報告も受けた。

4月16日にあかね・みどり学童保育所の施設長と合同で打ち合わせを行い、4月からの運営状況の様子、4月20日の小学校の一斉引き取り訓練について打ち合わせ、5月の予定を確認した。

（市）3月までまえはら学童保育所に配属、4月よりさくらなみ学童保育所に配属となり、委託のまえはら学童保育所を担当している。4月16日にまえはら学童保育所の施設長と4月の運営状況の样子の確認と5月の予定を打ち合わせた。

（市）さわらび学童保育所の運営状況について報告する。4月6日に事業者より、4月3日に施設長が倒れたと報告を受け、翌7日に事業者に来庁いただき、施設長がしばらく休むと報告を受けた。4月10日付けで施設長より体調不良で退職すると報告を受け、施設長が決まるまでの間、職員2人を施設長代理として運営していくとのことであった。市としては、体調不良であるので残念ではあるが、なるべく早く施設長を選任するよう事業者にお願いしたところ。

（市）4月当初にはどこの学童保育所でもお迎えで帰るのか集団降所で帰るのか混乱することが多い。さわらび学童保育所でも、1日、2日に1年生の送りで多少トラブルがあった。

施設長代理の2人は2月3月の引継ぎ期間にも来ていただいております、施設長が倒れた後でも子どもの保育はできているが、学童保育所の事務のことは施設長に引継ぎをしていたので、まだ打ち合わせは必要であると感じる。子どもたちは今までどおり過ごしている。

（市）この度、市は4つの学童保育所を委託しているが、学童保育所の統一的な運営を行う目的で、毎月、事務連絡会を開催し、直営学童の指導員と委託学童の施設長間で情報交換を行い、綿密な連携を図っていくこととしている。また、毎月20日前後には前月の事業実績報告及び翌月の事業

内容の確認などを目的として、打ち合わせを行うこととしている。当分の間、直営学童の担当者がさわらび学童保育所の事業内容などの確認を行っていく。

(学) さわらび学童の父母はかなり不信感を抱いている。成り立たないのではという意見も出てきている。これは失敗ではないか。

たけの子の子どもがさわらび学童に来て部屋の中にいたと聞いている。また、たけの子の指導員が上がって来ていたとも聞いている。こんなことをすること自体がダメなことではないか。

児童館併設の学童では、児童館に遊びに来た子どもは育成室に入っては行けない、と徹底している。

(市) たけの子の子どもがさわらび学童保育所に遊びに来るということを想定していないので、運営基準には記載していない。しかし適切でないことは行わないよう事業者にも指導した。今後も改善を要するものであれば、市は指導する。

(学) 去年のさわらびの騒ぎは、課長は知っているのか。保育園の事業体制がそのまま学童保育所に入ってくるのではないかとさわらび学童の父母は危惧していたが、市の方は大丈夫と回答してきた。しかし、4月当初のさわらび学童の運営状況を見るとやはりこの事業者では厳しいのではないか。

(市) 学童保育所には安全安心に通っていただくのは大前提である。事業者が特に問題と認識していなかったということが問題で、そこについては市も事業者に指導してきた。他にも市が把握できていないこともあると思う。父母の方からもお気づきの点があれば市に連絡をいただき、随時指導して行きたい。

(学) 次の施設長を配置するスケジュールは出てきているのか。

(市) 事業者から次の施設長は慎重に選びたいと回答いただき、市としてもなるべく早急に決めていただきたいとお伝えした。個人的には5月までを目途と考えている。

(学) それまでの間、施設長を市の職員で対応は出来ないのか。

(市) 委託しているので、市の職員が施設長となることはない。

(学) 事業者募集時、提案書に職員の健康管理についてどのような記載があったか。

(市) 事業者からの提案書には特段問題が見受けられるような記載はなかったと思う。

(学) 運営基準には、子どもが安心して通ってもらうこと、同時に父母も安心して通わせることができることと記載されている。質や安心、これらは数字では表せられないが、さわらび学童保育所はどうか。

(市) 具体的に、どういうことが不安なのか。

(学) さわらび学童の父母から話を聞いた内容は、

- ・次の施設長のスケジュールが決まっていない。
- ・今のさわらび学童指導員同士の報・連・相が出来ていない。指導員に呼びかけても反応が無かったり、親や子に対してフォローもない。指導員の役割分担がどのようにされているのかわからない。ウォールポケットの使い方も知らない。指導員は、名簿も作っていないし、家族構成も知らない。
- ・たけの子学童の話。
- ・そもそも妙泉会に委託というのはどうなか。

(市) 指摘のあった内容は詳細を確認していないのでわからない。出来ていないことがあれば、改善するよう指導していく。

(学) 質を維持していくため引継期間は2か月間あったが、これから研修を受けてもらうということだが、これは引継期間にやる内容ではないか。

(市) 市の職員がより良い学童保育をしていく上で行う研修であり、これに事業者の指導員も参加してもらうという内容である。

(学) 事業者は、仕様書を読んでいないし運営基準を読んでないように見受けられる。こんな事業者ではダメではないか。

(市) 保護者からは事業者の信頼が得られてないようだが、不安な点が無くなるよう事業者には指導していく。

(学) 4月13日にさわらび学童で三者懇談会を開いたと聞いた。今まで出来ていたのに出来ていないという内容は、ここでは具体的に挙がらなかったのか。

(市) さわらび学童にたけのこの子が来たとか、降所の際にトラブルがあったという話はあった。先ほどの細かい話が全て挙がっているわけではない。

(学) 小金井の学童保育所であれば、どこの学童保育所であっても同じ内容を確保して欲しい。事業者の基準でやられては困る。

(市) 今後も統一的な内容で実施していく。

(学) 確認は誰がするのか。

(市) 市の指導員が現場を確認する。

(学) 議論が平行線。組織的な不具合はどこの組織でも起こりえるし、人によっては、想定範囲内という人もいる。父母から声を上げて初めてわかったということでは現状把握の体制が弱くないか。

(市) 申し訳ない。本来であれば指摘がなくても出来ていなければならないこと。

(学) 父母の声を聞く場が月1回の運営協議会しかないとなると不満は募る。特別なことが出来ている出来ていないということではなく、今まで出来ていたごく普通のこと出来ていないというのが不満なのである。

(学) 実態を把握するのにアンケートを取るとか、考えていることはある

か。

(市) 具体的な細かいご指摘をいただいたのは今日が初めてなのでどうできるか内部で検討する。

(学) 例えば今まで出来ていたことが出来ていないという項目を挙げるので、それについて市としてはこのように指導したと次回の運営協議会までに回答があると良いのではないかと。

(学) それは学保連がやることなのか、市がやることではないか。

(市) 先ほどから申し上げるとおり、何か問題があるのならご指摘いただけるとありがたい。事業者には改善するよう指導する。

(学) 契約解除に関することはどのように定められているか。契約解除は誰が決めるのか。

(市) 契約解除のことは、業務委託契約書に記載されている。業務の約款は市のHPでも公開している。

(市) 契約解除のことだが、今回指摘のあった内容で契約解除と判断するのは非常に難しいが、市としては重大なことと捉えている。指摘のあった内容については、事実確認をし、改善するよう指導していく。

(学) 事実確認ということだが、何らかの形で意見を集めていただきたい。改善されたかどうかの確認ということでは、今の時点での意見と改善後の意見を集約するのはどうか。

(市) 意見の集約については、一旦持ち帰りたい。

次回日程 5月26日(火) 市役所801会議室